

サイボウズ株式会社 サイボウズ Office 9 サービスライセンス（継続サービスライセンス・再契約サービスライセンス）規約

上部に記載されたサイボウズ株式会社（以下、「サイボウズ」といいます。）のサービス（以下、「本サービス」といいます。）の利用権（以下、「サービスライセンス」といいます。）を購入された法人、団体のみなさま（以下、「お客様」といいます。）へのご注意：
本サービスライセンス規約（以下、「本規約」といいます。）は、本サービスに関してお客様とサイボウズとの間に締結される法的契約書です。お客様は、本サービスライセンスのご購入申し込み前に本規約の内容を確認する手段やその機会があった場合はサイボウズにご購入を申し込み時点、あるいはご購入申し込み前にその手段や機会がなかった場合は、ライセンスキー証明書に貼付の保護シールを剥離した時点で、本規約の条項に拘束されることに承諾したものとみなされます。よって、以降は、返品および返金は一切受け付けません。

第1条（定義）

- (1) 「お客様」とは、本規約を承認の上、サイボウズ所定の手続に従い本サービスの利用を申し込んだ法人・団体および、サイボウズが本サービスのご利用を許諾した方をいいます。
- (2) 「該当ソフトウェア」とは、本サービスの対象となるソフトウェアで、お客様がサイボウズから適法に使用許諾権を得たものをいいます。
- (3) 「サービスライセンス」とは、1つのサービスライセンス用ライセンスキーごとに与えられる1つの本サービス利用権をいいます。
- (4) 「サービスライセンス用ライセンスキー」とは、お客様が本サービスの利用を許諾されたことを証明するもので、サイボウズがお客様に対して発行するものをいいます。
- (5) 「サービスライセンス料」とは、サービスライセンスの料金とします。サービスライセンス料は該当ソフトウェアの種類や許諾されたユーザー数によって変わります。
- (6) 「サービス期間」とは、本サービスを受けることができる期間をいいます。
- (7) 「サービス説明書」とは、サイボウズホームページ (<https://www.cybozu.co.jp/package/sales/admission/>) 上に掲載された Office 9 サービスライセンスのサービス説明書をいいます。

第2条（サービスの実施）

- (1) 本規約は、サイボウズと本サービスにお申し込みいただいたお客様との間で定め、お客様は、本ソフトウェアライセンスのご購入申し込み前に本規約の内容を確認する手段やその機会があった場合はサイボウズにご購入を申し込み時点、あるいはご購入申し込み前にその手段や機会がなかった場合は、ライセンスキー証明書に貼付の保護シールを剥離した時点で、本規約の条項に拘束されることに承諾したものとみなされます。
- (2) サイボウズは本規約に基づき、お客様に対して本サービスを提供します。
- (3) 本規約は本サービスをご利用いただく際の、サイボウズとお客様との間の一切の関係に適用されるものとします。

第3条（サービス内容）

本サービスの内容は、サービス説明書に記載のとおりとします。

第4条（サービスライセンス料）

本サービスのサービスライセンス料は、サービス説明書記載のとおりとします。本サービスをご利用になるための必要なサービスライセンスの種類およびサービスライセンス料は、サービスライセンス用ライセンスキーを入力する日において、お客様がご使用の該当ソフトウェアの種類や許諾されたユーザー数によって異なります。

第5条（お客様の権利と制限）

- (1) お客様はご購入されたサービスライセンスの範囲内で、サイボウズよりサービスを受けることができます。
- (2) 「サービス期間」は本サービスのお申し込み日や、ご利用開始日に関係なく「お客様からのお申し込みをサイボウズが承諾のうえサイボウズがお客様に対して基本サービス用ライセンスキーを発行したときからサービス終了日まで」指定した日とします。なお、サービスの終了日以降も本サービスを継続するため、サービスライセンスをご購入された場合には、当該サービスライセンス用ライセンスキーに記載されたサービス終了日まで「サービス期間が延長」されます。ただし、本サービスの提供は、サービスライセンス用ライセンスキーを該当ソフトウェアに登録することにより開始されます。お客様が故意、過失を問わず、サービスライセンス用ライセンスキーを登録しなかった場合や登録を忘れた場合および、サービス申し込み後サービスライセンス用ライセンスキーを登録する前に該当ソフトウェアや許諾ユーザー数の変更が生じた場合、などにより本サービスが提供されなかったことにより、サービス期間は一切の責任を負いません。また、サイボウズはお客様に対し、サービス期間の途中でサービスライセンス用ライセンスキーを登録、解除した場合においても、サービスを受けなかった期間についてのサービスライセンス料の払い戻しは一切いたしません。
- (3) お客様は、1つのサービスライセンス用ライセンスキーを複数回登録し、サービスを受けることができます。同一可否かを問わず、また同一時期可否かを問わず異なるソフトウェアにおいても1つのサービスライセンス用ライセンスキーを並行使用、および再使用することはできません。
- (4) お客様は、サービスライセンスで許諾されたユーザー数を超えない範囲で、また該当ソフトウェアの使用が許諾されたユーザーのみ、本サービスを利用することができます。
 - ① 基本サービスで許諾されたユーザー数を超えない範囲、かつ、実際の登録ユーザー数を上回る範囲でサービスライセンスをご購入いただくことができます。
 - ② 基本サービスとなります。複数年パックの購入、およびそれに類する割引などの適用はできません。
 - ③ 該当ソフトウェアのメジャーバージョンアップはご購入されたサービスライセンスのユーザー数を超えない範囲でしか行うことができます。当該メジャーバージョンアップ後のソフトウェアの登録可能ユーザー数は、サービスライセンスで許諾されているユーザー数が上回るとなります。
- (5) お客様は、本サービスを利用する権利を譲渡ならびにその利用を許諾したり、与えたりすることはできません。また、本サービスライセンス用ライセンスキーの複製、頒布、貸与、送信、リース、担保設定等を行なうことはできません。
- (6) お客様は、該当ソフトウェアのインストール先を移管する場合、本サービスライセンス用ライセンスキーのインストールに関するドキュメントやプログラムを修正、翻訳、変更、改造、解析、派生サービスの作成を行なうことはできません。
- (7) 本サービスは、本規約に加え、提供される本サービスの規定に従って取り扱われる場合があります。その場合、お客様はそれらの規定についても拘束されるものとします。また、各情報コンテンツの提供を受けるサービス等のご利用については、お客様と各情報コンテンツ提供会社との間の契約に準じます。
- (8) サイボウズは該当ソフトウェアの後継製品をリリースした場合、別途該当ソフトウェアのサービス期間終了日を定める場合があります。その場合、お客様は、当該サービス終了期間を超えて本サービスを受けることができません。ただし、お客様のサービス期間のうち当該サービス期間終了日を超えた期間については、当該後継製品のサービス期間に適用することができるものとします。後継製品のサービス内容等については、別途サイボウズが定めるサービス契約およびサービス説明書等に準じます。

第6条（お客様の氏名、連絡先等の変更）

- (1) お客様は、その氏名、名称、住所、居所、その他連絡先等（以下、併せて「連絡先等」といいます。）に変更が生じた場合、そのことを速やかにサイボウズに届けなければなりません。
- (2) 前項の届け出があった場合、お客様はサイボウズに対し、その届け出のあった事実を証明する書類を提示していただく場合があります。
- (3) お客様から連絡先等の変更に関する届け出があった場合は、それ以後、サイボウズからお客様に対する連絡、通知は、変更前に対して送付または送信されるものとします。本条第1項の届け出なく連絡先等を変更された場合、サイボウズは、変更前の連絡先等に対して通知、連絡したことに、またお客様と連絡がとれなかったことに起因して、お客様、サービス利用者ならびに第三者に対して生じたいかなる損害についても一切責任を負いません。

第7条（免責事項）

- (1) お客様は本サービスの利用に関わるすべての危険はお客様のみが負うことをここに確認し、同意するものとします。
- (2) サイボウズ、本サービスの再委託先および各情報コンテンツの提供会社は、お客様その他の第三者に対し、本サービスおよび本サービスを第三者にサイボウズを利用になることにより、または利用しなかったことにより発生した営業価値の損失、業務の停止、コンピュータの故障などの損害、その他あらゆる商業的損害・損失を含め、直接的、間接的、特殊の、付随的または結果的損失、損害について責任を負いません。さらに、サイボウズは第三者のいかなるクレームに対しても責任を負いません。弊社の一切の口頭または書面による、いかなる情報または助言も新たな保証を負いません。またはその他いかなる意味においても本契約の範囲を拡大するものではありません。またサイボウズは本サービスがお客様の要求を満足させるものであることの保証をするものではありません。
- (3) お客様が、本サービスおよび本サービスを通じて他のサービスを利用することにより、他の利用者または第三者に対して損害を与えた場合には、お客様は自己の責任と費用において解決し、サイボウズには一切の責任を問わないものとします。
- (4) サイボウズは本サービスにおける内容およびお客様が本サービスを通じて得る情報等についてその完全性、正確性、確実性、有用性などのいかなる保証も行わないものとします。

- (5) インターネットを含むネットワーク障害、天変地異等の不可抗力に基づいて、サイボウズが債務を履行できないと判断する場合、サイボウズは本サービスの提供を停止、中断することがありますが、当該不履行に基づく一切の債務につき免責されるものとします。
- (6) 本規約第11条（サービスの一時停止）、第12条（サービスの変更・一部廃止）、および第13条（サービスの廃止）により、サービスの提供が不可能となった場合について、お客様が既にお支払済みになったサービスライセンス料等については一切払い戻ししないものとします。

第8条（委託）

サイボウズは本サービスおよび本サービスの一部をお客様の事前の承諾なしに第三者に委託することができます。

第9条（権利の帰属）

本サービスの実施環境を構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標、商号等に関する著作権、産業財産権、知的財産権その他一切の権利・無体の財産権は、サイボウズまたはサイボウズに対し使用許諾している第三者に帰属するものと、お客様に譲渡または本規約に定める以上に使用許諾するものではありません。

第10条（秘密保持と不正使用の禁止）

- (1) お客様は、故意、過失を問わず、また本規約終了の前後を問わず、本サービスの利用に当たり知り得た本サービスの構造・編成に関する情報、ならびにサービスライセンス用ライセンスキーに関するすべての情報を第三者に対して開示・漏洩してはなりません。
- (2) 本規約に違反したサービスライセンス用ライセンスキーの使用はこれを一切禁じます。

第11条（サービスの一時停止）

- (1) サイボウズは次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を停止、および緊急停止することができます。
 - ① サービスを提供するために必要なサービスシステムのメンテナンス、電気通信設備の保守上または工事ややむを得ないとき、またこれらにやむを得ない障害が発生したとき
 - ② 本サービスシステムに著しい負荷や障害が与えられることによる正常なサービスを提供することが困難であると判断した場合
 - ③ サービスを提供することにより、お客様あるいは第三者が著しい損害を受ける可能性を認知した場合
 - ④ 電気通信事業者または国外の電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止および停止することにより本規約に基づく本サービスの提供を行なうことが困難になったとき
- (2) サイボウズは前項各号の規定によりサービスの提供を停止するときは事前にその旨をお客様に通知します。但し緊急、やむを得ない場合はこの限りではありません。
- (3) サイボウズはお客様および第三者からの緊急停止要請に関しては原則としてこれを受け付けません。
- (4) 本サービスを停止すること、ならびに停止できなかったことによりお客様、および第三者が損害を被った場合も、サイボウズは一切の賠償責任を負いません。お客様はこれを承認するものとします。

第12条（サービスの変更・一部廃止）

サイボウズはお客様が認識し得る範囲に関わらず、本サービス内容等を変更および一部廃止することができます。最新のサービス内容は、サービス説明書によって定められるものとします。また、本サービス内容を変更する場合、サイボウズは、お客様に対し、変更の4週間以上前にサイボウズのホームページその他サイボウズが提供する手段により当該変更の内容について通知するものとします。お客様が本サービスの契約を更新された場合、変更後のサービス内容に同意したものとします。変更の内容を承諾できない場合は、契約を更新せず、ご利用を中止するものとします。

第13条（サービスの廃止）

サイボウズは都合により本規約に基づく本サービスの提供の全部を廃止することができるものとします。なお、本サービスの提供の全部を廃止する場合、サイボウズはお客様に対し当該廃止の日より1ヶ月以上前にサイボウズが提供する手段によりその旨を通知するものとします。この1ヶ月の期間は、やむを得ない事情がある場合には短縮できるものとします。

第14条（解除および終了）

- (1) お客様が本規約の条項および条件の1つにでも違反した場合、サイボウズは本サービス契約を事前にお客様の催告なくして即時解除することができます。
- (2) お客様が契約期間の途中で解除を希望される場合には、サービス説明書に記載された方法によって、サイボウズに通知していただくものとします。
- (3) 本規約が解除となった場合、お客様は当該ソフトウェアからすべてのサービスライセンス用ライセンスキーを削除しなければなりません。
- (4) 解除理由の如何に関わらず、お客様が既にお支払済みになったサービスライセンス料等は一切払い戻ししないものとします。
- (5) サービス期間が終了した場合、本規約も同時に終了します。
- (6) 本契約が解除および終了となった場合においても、本規約第10条（秘密保持と不正使用の禁止）については継続されるものとします。

第15条（再契約）

本規約が解除または終了したお客様が再度契約を望まれる場合は、新たに契約を締結するものとします。この場合、サイボウズは過去にお客様が本サービスをご利用することによって作成、登録等されたデータの復活ないし継続利用の保証はいたしません。

第16条（変更）

サイボウズは本規約の内容を変更することができるものと、本規約の変更後における本サービスのサービスライセンス料、その他の提供条件は変更後の契約によるものとします。また、本規約を変更する場合、サイボウズはお客様に対し、変更の4週間以上前にサイボウズのホームページその他サイボウズが提供する手段により当該変更の内容について通知するものとします。お客様が本規約を更新された場合、変更後の内容に同意したものとします。変更の内容を承諾できない場合は、契約を更新せず、ご利用を中止するものとします。

第17条（お客様の情報等の取り扱い）

- (1) サイボウズは、以下の場合、お客様の情報等を第三者に開示、公開することがあります。
 - ① 本サービスにおいて、提携先が提供するサービスが含まれている場合に当該サービスに関し、お客様からのお問合せ等に対して調査、回答等を要するため、お客様の情報等を当該提携先に対して開示する場合
 - ② お客様が、サイボウズが提供する本サービスに加えて、提携先が提供するサービスにお申込をされる場合、当該お申込に必要なお客様情報等を当該提携先に対して開示することがあります。
- (2) その他の事項につきましては、サイボウズ株式会社のプライバシーポリシー (http://cybozu.co.jp/company/copyright/privacy_policy.html) をご参照ください。

第17条（準拠法および権利）

本規約の法抵触に関する原則の適用を除いて日本国の法律を準拠法とします。また、本規約ないし本サービスに関して紛争が生じた場合には、訴訟に応じて東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審管轄裁判所とするにお客様もサイボウズも合意するものとします。

第18条（その他）

本サービスのご利用に関して、本規約およびサービス説明書により解決できない問題が生じた場合には、お客様とサイボウズの間で双方誠意を持って話し合い、これを解決するものとします。